

# 新型コロナウイルスワクチンの接種体制・ 流通体制の構築について

# 1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の基本設計

2. 接種にかかる業務の効率化(事務負担の軽減)
3. 接種に必要な物資・物流の確保
4. 接種・流通の円滑化
5. 具体的な接種体制の例

# 予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律（令和2年法律第75号）について

## 改正の趣旨

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、予防接種の実施体制の整備等を行うとともに、検疫法第34条の指定の期限を延長できることとするため、所要の措置を講ずる。

## 改正の概要

### 1. 予防接種法の改正

#### ① 予防接種に係る実施体制の整備

○ 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとする。

➤ 接種に係る費用は、国が負担する。

➤ 予防接種により健康被害が生じた場合の救済措置や副反応疑い報告等については、予防接種法の現行の規定を適用する。

※ 接種の勧奨及び接種の努力義務については、予防接種の有効性及び安全性に関する情報等を踏まえ、政令で適用しないことができるものとする。

#### ② 損失補償契約の締結

○ 政府は、ワクチンの使用による健康被害に係る損害を賠償すること等によって生じた製造販売業者等の損失を補償することを約する契約を締結できることとする。

### 2. 検疫法の改正

○ 検疫法第34条の感染症の政令指定の期限については1年以内となっているが、感染症法による指定感染症の政令指定の期限と同様に、1年以内に限り延長できるようにする。

※1 新型コロナウイルス感染症については、令和2年2月14日に検疫法第34条の感染症として政令で指定（令和3年2月13日までが期限）。政令指定により、同法に基づく隔離、停留等の規定を準用することができる。

※2 新型コロナウイルス感染症については、感染症法の指定感染症としての期限は令和3年1月31日までであるが、1年以内に限り延長が可能。

## 施行期日

公布の日（令和2年12月9日）

## 基本的な考え方

- ・ 今回のワクチンの接種は、**国の指示**のもと、**都道府県の協力**により、**市町村において予防接種を実施**するものとなっている。  
なかでも、新型コロナウイルス感染症対策の重要な柱として全国的に実施する施策であることから、**国が主導的役割を担う必要**がある。
- ・ また、今回の接種は平時に比べ大規模な接種体制・流通体制を速やかに整備する必要があるほか、体制整備や接種の実施方法の策定では、**関係者の負担軽減を実現**する観点も重要となる。

## 主な観点

### 1. 接種体制の基本設計

- (1) 実施主体と関係者の役割分担
  - 国が指示、都道府県が協力、市町村が実施主体
- (2) 接種場所の原則と例外
  - 原則、居住地の市町村で接種
- (3) 接種会場や接種方式
  - 接種場所は医療機関や市町村設置会場
  - 接種可能人数を可能な限り多くする必要

### 2. 接種にかかる業務の効率化(事務負担の軽減)

- (1) 委託契約
  - 市町村、医療機関で包括的な契約を実施
- (2) 接種記録
  - 接種済証を発行、市町村の予防接種台帳で情報管理
- (3) 費用の請求・支払い
  - 住所地外接種は、代行機関で請求・支払事務を実施

### 3. 接種に必要な物資・物流の確保

- (1) ワクチン
  - 全国民分の確保に向け交渉・支援を実施
- (2) ディープフリーザー（冷凍庫）
  - -75℃用を3,000台、-20℃用を7,500台確保
  - 国で確保し、各自治体に公平に割り当て
- (3) ドライアイス
  - 保冷ボックス用のドライアイスも国で一括調達予定

### 4. 接種・流通の円滑化

- (1) ワクチンの分配
  - 国と自治体が配分量を決定、医療機関等に納入
- (2) 卸売販売業者
  - 地域毎にワクチン流通を担当する卸売業者を設定
- (3) 関係者間の情報伝達
  - ワクチン配分等の情報伝達を行うシステムを構築

5. 接種順位について [新型コロナウイルス分科会、予防接種基本方針部会]

6. 接種実施の判断 [予防接種・ワクチン分科会]

7. 副反応に関する対応 [副反応検討部会]

8. 健康被害救済 ※法改正により措置済み

# 1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の基本設計について

- 国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施。
- 市町村は住民向けの接種体制を構築し、接種を希望する方は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受ける。
- ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれでも実施できる。
- ワクチンは複数回分が1バイアルとして供給されることなどから、受託医療機関や接種会場ごとの接種可能人数を可能な限り多くする必要。

## 実施主体と関係者の役割分担

- ・ **厚生労働大臣の指示**のもと、**都道府県の協力**により、**市町村において予防接種を実施**する。
- ・ 国・都道府県・市町村の役割分担については、主導的役割を果たす国、実施主体としての市町村、広域的な視点で市町村を支援する都道府県といった役割分担を基本として、**接種体制・流通体制を速やかに整備**する。

## 接種場所の原則と例外

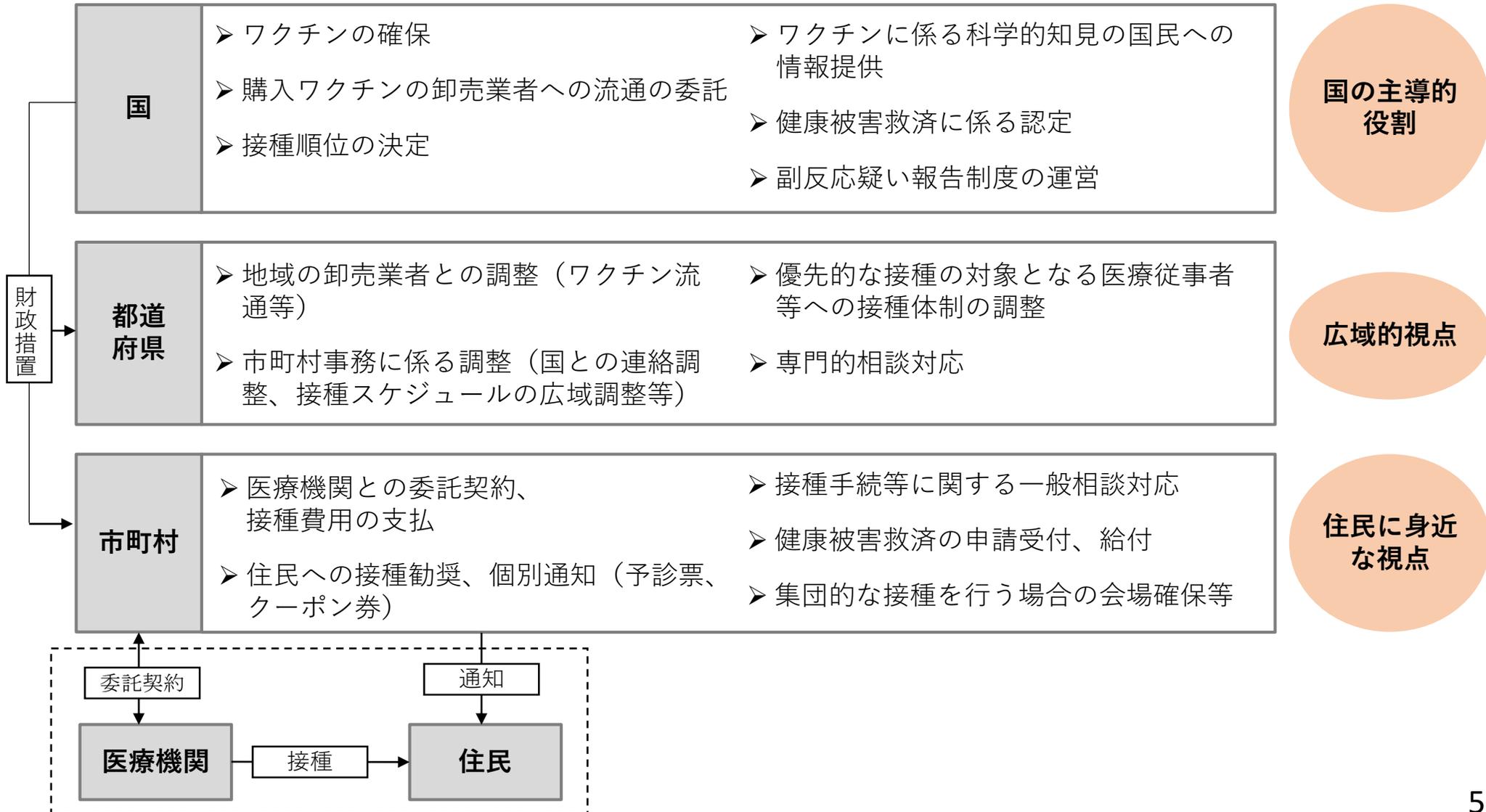
- ・ 身近な地域において接種が受けられる仕組みとして、市町村は住民向けの接種体制を構築する。
- ・ 接種を希望する方は**原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種**を受けることとする。  
ただし、長期間入院又は入所している方等、**やむを得ない事情がある場合には、居住地以外の市町村で接種**を受けることができることとする。

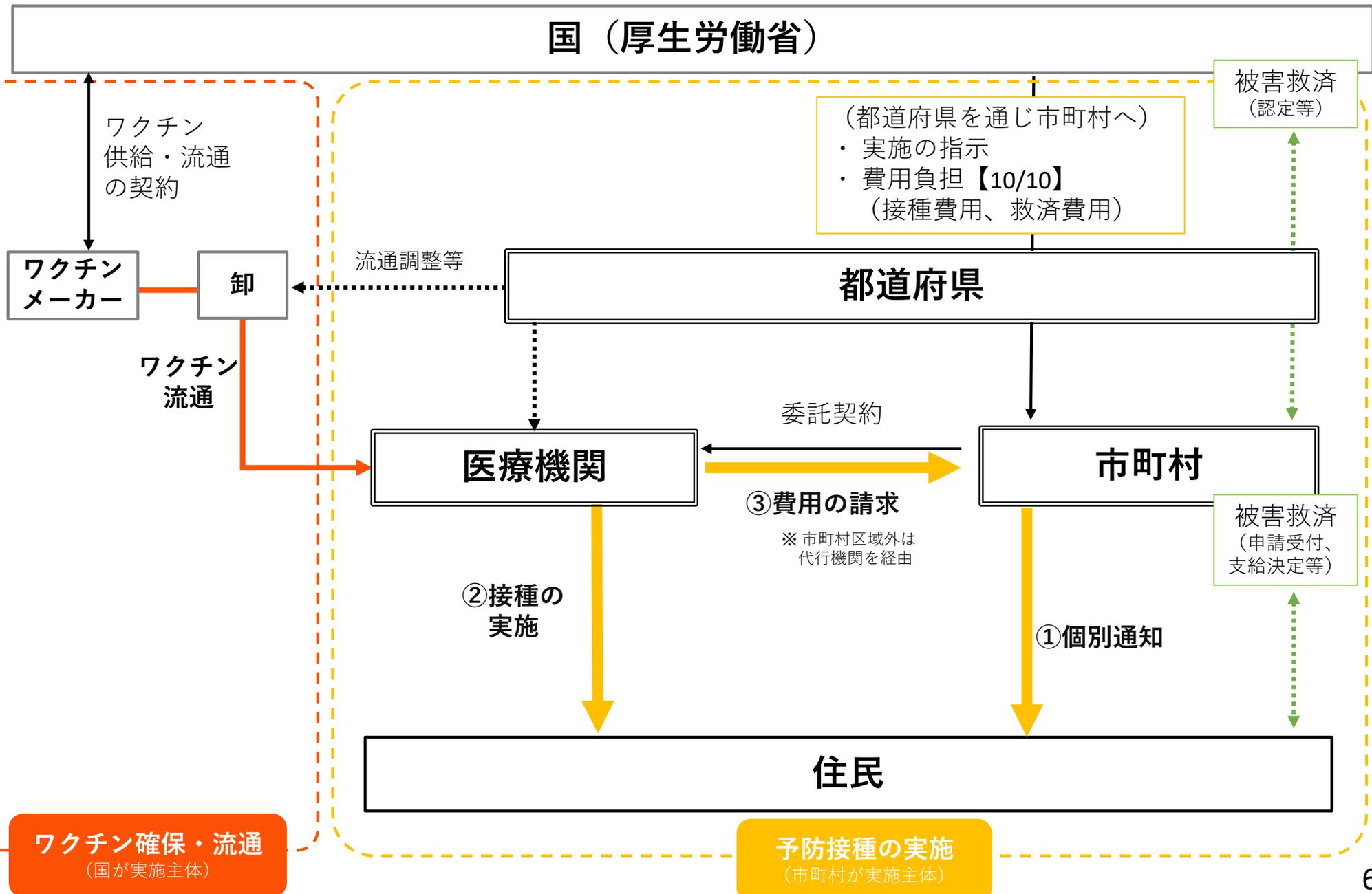
## 接種会場や接種方式

- ・ ワクチンの接種場所は、**医療機関、市町村が設ける会場**いずれでも実施できる。  
（契約方式は、医療機関への委託契約、自治体直営のいずれでも実施できる。）
- ・ ワクチンは複数回分が1バイアルとして供給されることなどから、受託医療機関や接種会場ごとの**接種可能人数を可能な限り多くする必要**がある。

○ **国の主導のもと、必要な財政措置**を行い、**住民に身近な市町村が接種事務を実施**し、**都道府県は広域的観点から必要な調整**を担うこととしたい。

（注）下図は予防接種法における接種の事務をベースとして、国の主導的役割を踏まえ作成。





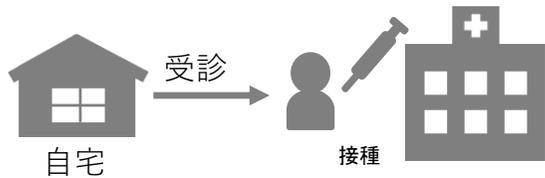
# 接種場所の原則と例外について

- 新型コロナウイルスワクチンの接種は、平時の定期接種と同様に、各地域で住民向けの接種体制を構築することから、住民票所在地の市町村で接種を受けることを原則とする。
- ただし、長期入院、長期入所している等のやむを得ない事情による場合には、住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができることとする。

## 原則（住所地内で接種）

- ・ 住民票所在地の市町村に所在する医療機関等で接種を受けることが原則とする。
- ・ 市町村は住民向けの接種体制を構築する。

### 住民票所在地の市町村



平時の定期接種と同様

## 例外（住所地外で接種）

- ・ 長期入院、長期入所している方等のやむを得ない事情による場合には、例外的に住民票所在地以外でワクチン接種を受けることができる。

### やむをえない事情で住民票所在地以外に長期間滞在している者の例

市町村への申請が必要な方

- ・ 出産のために里帰りしている妊産婦
- ・ 遠隔地へ下宿している学生
- ・ 単身赴任者 等

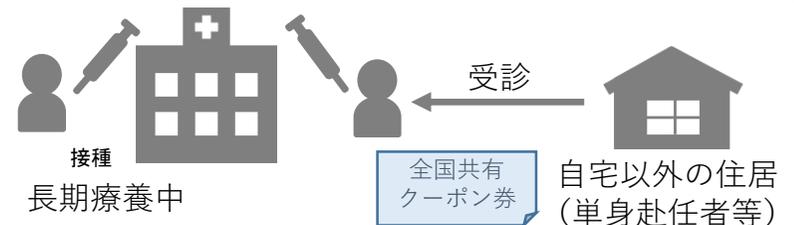
市町村への申請が不要な方

- ・ 入院・入所者
- ・ 基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合
- ・ 災害による被害にあった者
- ・ 拘留又は留置されている者、受刑者 等

### 住民票所在地の市町村



### 住民票所在地以外の市町村



# 接種券（クーポン券）の様式【現時点案】

- 市町村は、当該市町村における新型コロナウイルスワクチンの接種対象者に対し、接種券を発行し、対象者に送付する。
- 対象者は接種券を医療機関等に持参し、医療機関は接種券を市町村への費用請求に用いる。

接種券			
券種	2	ワクチン接種	1回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		
氏名	厚生 太郎		
 1234567890123456			

接種券			
券種	2	ワクチン接種	1回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		
氏名	厚生 太郎		
 OCRライン (xx桁)			

接種券			
券種	2	ワクチン接種	2回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		
氏名	厚生 太郎		
 OCRライン (xx桁)			

接種券			
券種	2	ワクチン接種	3回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		
氏名	厚生 太郎		
 OCRライン (xx桁) (3回目接種用)			

予診のみ			
券種	1	予診のみ	1回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		
氏名	厚生 太郎		
 OCRライン (xx桁)			

予診のみ			
券種	1	予診のみ	2回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456
券番号	1234567890		
氏名	厚生 太郎		
 OCRライン (xx桁)			

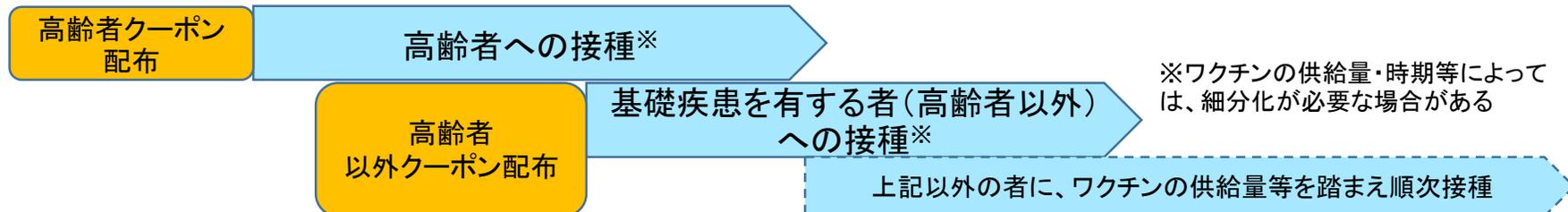
  

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19			
1回目	メーカー/Lot No. (シール貼付け)		
接種年月日	2021年 月 日		
接種場所			
2回目	メーカー/Lot No. (シール貼付け)		
接種年月日	2021年 月 日		
接種場所			
氏名	厚生 太郎		
住所			
生年月日	年 月 日生		
〇〇県〇〇市長 日本 一郎			

**接種を受ける方へ**  
 ●シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。  
 ●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

## 接種券の配布と接種時期の関係

(補足)医療従事者への接種には接種券を用いない



※ワクチンの供給量・時期等によっては、細分化が必要な場合がある

注：このほか、高齢者及び基礎疾患を有する者や障害を有する者が集団で居住する施設等で従事する者の接種順位については業務やワクチンの特性等を踏まえ、妊婦の接種順位については、国内外の科学的知見等を踏まえ、検討することとされている。

# 医療従事者等に対する接種の概要

対象者	接種場所	接種体制構築の中心
大規模医療機関の医療従事者	従事する医療機関内	当該大規模医療機関
大規模医療機関以外の医療従事者	医療関係団体等が事前に提携した協力医療機関	医療関係団体等
保健師、救急隊員等の自治体職員等	都道府県が事前に提携した協力医療機関	都道府県

## 都道府県による事前準備

### ■保健師、救急隊員等の自治体職員等への主な対応

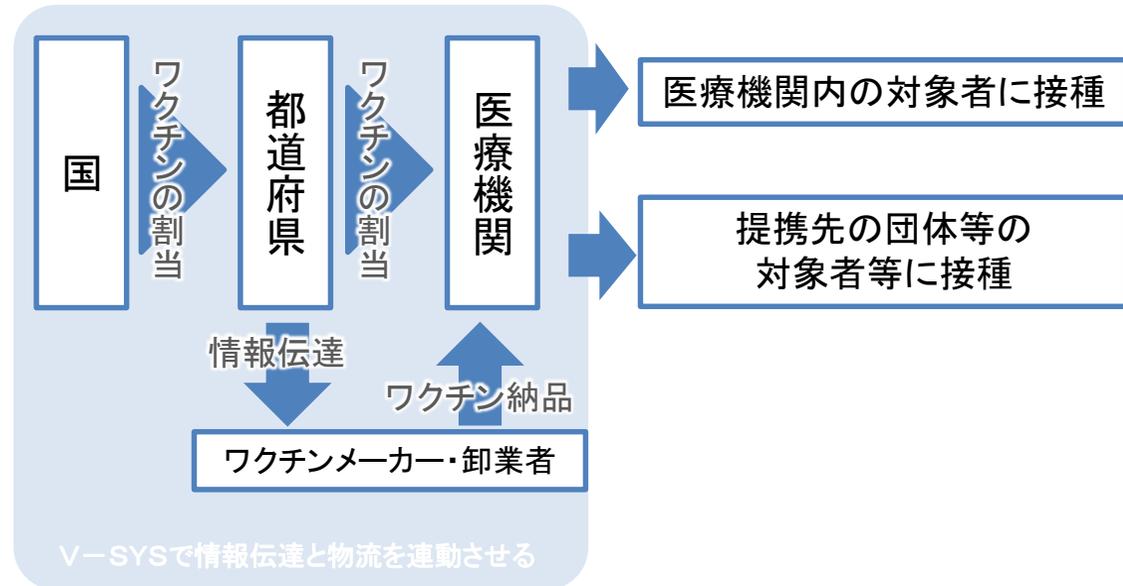
- ・接種を行う医療機関と提携
- ・接種対象者(市町村、国の機関等を含む)の把握
- ・接種を受ける方の名簿作成等
- ・提携医療機関と日時、受け入れ人数等の詳細を調整

### ■その他の医療従事者等への主な対応

- ・地域内の関係団体への周知・調整・支援
- ・院内で接種する大規模医療機関の把握と調整

### ■その他(共通)

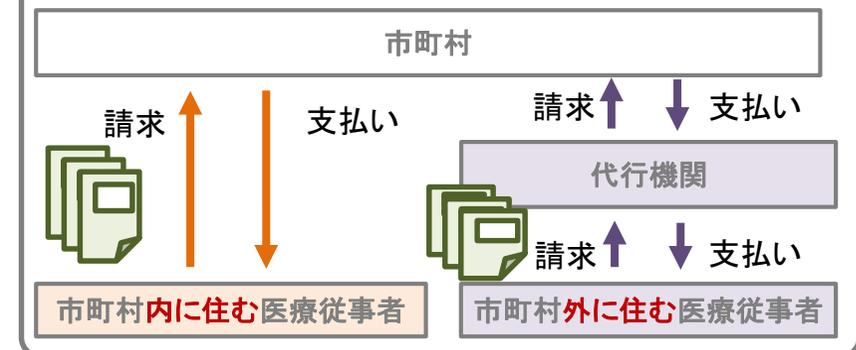
ディープフリーザーの配置場所に関して市町村と連携



## 関係団体の主な事前準備

- ・会員等への周知・調整
- ・接種を行う医療機関と提携
- ・日時、受け入れ人数等の詳細の調整
- ・接種を受ける方の名簿作成等

## 費用請求・支払い&接種実績の報告



1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の基本設計
2. 接種にかかる業務の効率化(事務負担の軽減)
3. 接種に必要な物資・物流の確保
4. 接種・流通の円滑化
5. 具体的な接種体制の例

## 2. 新型コロナウイルスワクチンの接種にかかる業務の効率化（事務負担の軽減）

- 新型コロナウイルスワクチンの接種・流通業務を効率化し、関係者の事務負担を軽減する観点から、市町村と実施機関（医療機関）の間で締結されるワクチン接種の委託契約について、それぞれをグループ化し、グループ同士で包括的な契約（集合契約）を実施。
- 接種券と一体になった接種済証を発行し、接種時に記入して交付。接種情報は市町村の予防接種台帳で管理・保存。
- 居住地外（住民票所在地外）で接種が行われた場合には、費用の請求・支払い事務を代行機関で代行することにより、市町村や実施機関（医療機関）の負担軽減を実現。

### 委託契約

- ・ 市町村と実施機関（医療機関）とをそれぞれグループ化し、**グループ同士で包括的な契約を行う**。
- ・ 個々の市町村と全国の実施機関とが個別に契約する場合と比べて**契約数を大幅に抑えられる**。



### 接種記録

- ・ 接種の対象者に対し、接種券と一体になった**接種済証**を発行し、接種時に必要事項を記入し交付する。
- ・ 接種を受けた者や接種したワクチン等の情報については、**市町村の予防接種台帳**で管理・保存する。

### 費用の請求・支払い

- ・ 住民が**住所地外の実施機関で接種を受けた場合**、市町村の**費用の請求・支払い事務を代行機関**で代行する。





# 接種の記録（接種済証、予防接種台帳）

● 接種の記録は2つのやり方で管理する。これは従来から行われている定期接種における対応と同様。

## 1. 接種済証（接種を受けた人の手元に残る記録）

- 市町村は、当該市町村の対象者に対し、接種券と一体になった接種済証の様式を発行する。
- 対象者は接種券と接種済証を医療機関等に持参して接種を受け、医療機関等において、ワクチンのメーカーやロット番号が記載されたシールを接種済証に貼付する。

## 2. 予防接種台帳（市町村で管理される記録）

- 市町村は、医療機関から送付される予診票及び接種券からワクチン等の情報を得て、予防接種台帳に登録し管理。

接種済証

予防接種台帳

新型コロナウイルス

（参考）  
定期接種

### 接種済証（現時点案）

予診のみ		1回目	
〇〇県〇〇市	123456	接種年月日	2021年 月 日
1234567890		メーカー/Lot No.	(シール貼付け)
厚生 太郎		接種場所	
バーコード			
イン (xx街)			

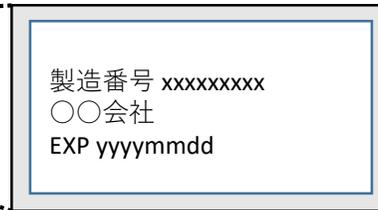
  

予診のみ		2回目	
〇〇県〇〇市	123456	接種年月日	2021年 月 日
1234567890		メーカー/Lot No.	(シール貼付け)
厚生 太郎		接種場所	
バーコード			
イン (xx街)			

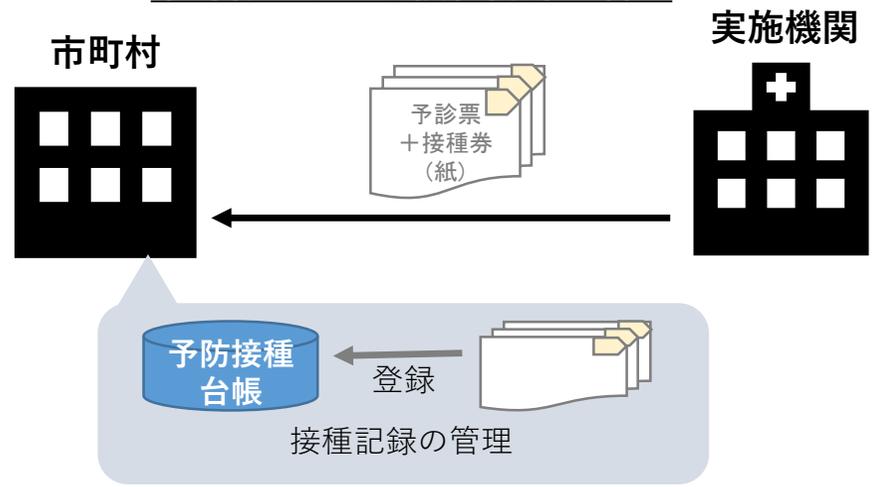
接種を受ける方へ  
 ●は剥がさずに、台紙ごと  
 郵所へお持ちください。  
 ※予防接種済証は接種が終わっ  
 たら大切に保管してください。

氏名	厚生 太郎		
住所			
生年月日	年	月	日
〇〇県〇〇市長 日本 一部			

### ワクチンシール（イメージ）



### 市町村における接種記録の管理

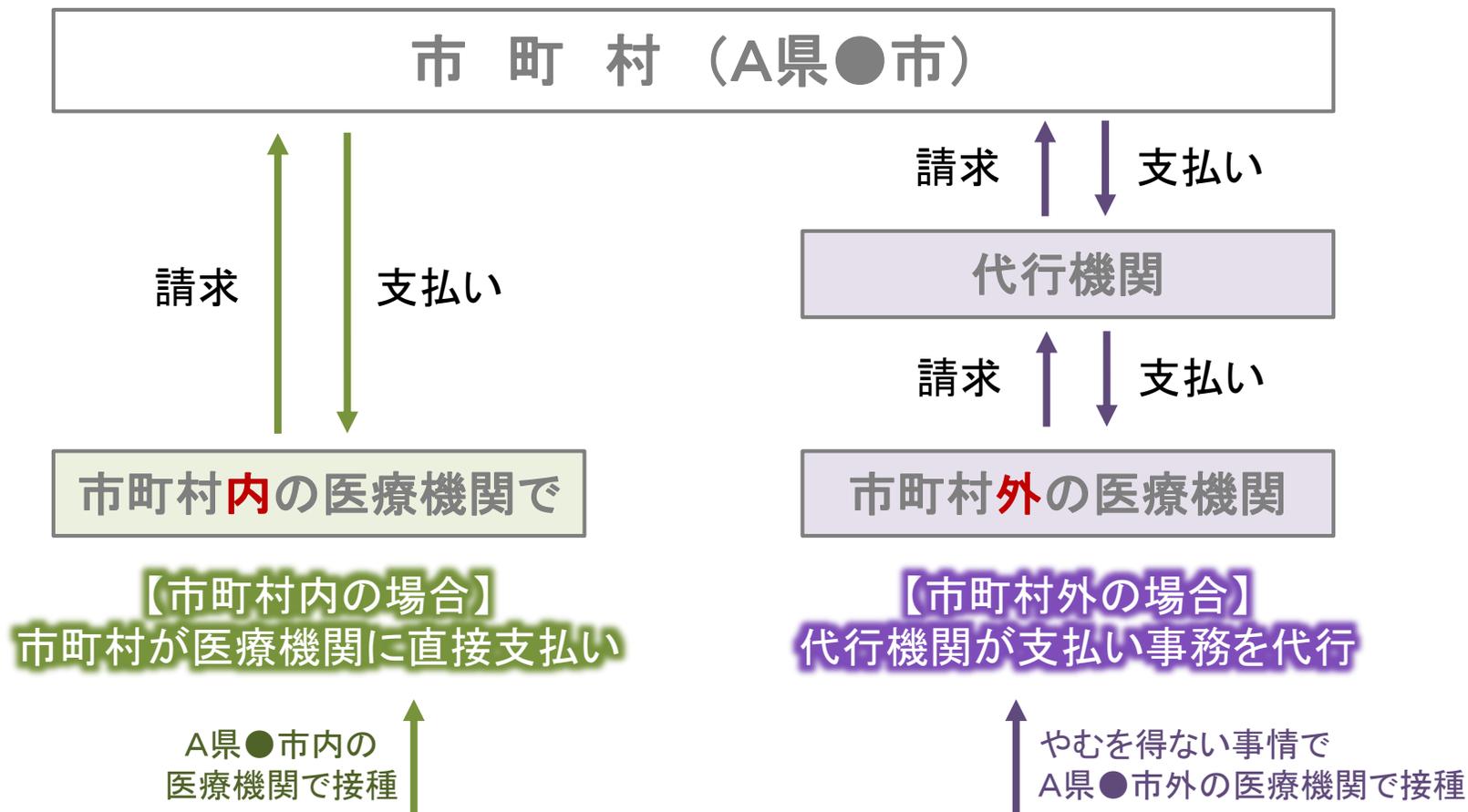


- 乳幼児については、母子健康手帳にワクチンメーカーやロット番号が記載されたシールを貼付。
- その他の場合、ワクチンメーカーやロット番号が記載された接種済証を交付。

- 市町村が、医療機関から送付される予診票からワクチン等の情報を得て、予防接種台帳に登録し管理（新型コロナウイルスにおける対応と同様）。

# 新型コロナウイルスワクチン接種の費用の請求・支払の概要

- 住民が住所地内の医療機関で接種を受けた場合、医療機関は市町村に直接費用を請求・支払う。
- 住民が住所地外の医療機関で接種を受けた場合、市町村の支払い事務を代行機関が代行する。
- 市町村外の医療機関に対する支払いがなくなり、事務負担の軽減につながる。



(例) A県●市に住民票がある方

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の基本設計
2. 接種にかかる業務の効率化(事務負担の軽減)
- 3. 接種に必要な物資・物流の確保**
4. 接種・流通の円滑化
5. 具体的な接種体制の例

### 3. 新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な物資・物流の確保について

- 来年前半までに全国民分の数量の確保を図るため、企業との交渉・研究開発支援を実施。これまで合計2億9,000万回分の供給について合意。
- ワクチン保管用に、マイナス75℃のディープフリーザーを3,000台、マイナス20℃のディープフリーザーを7,500台確保。  
各自治体の人口をもとに、可能な限り公平に割り当て。
- ワクチンの保冷ボックス用のドライアイス为国で一括調達、医療機関に供給予定。

#### ワクチン

- ・ 来年前半までに全ての国民に提供できる数量の確保を図るべく、企業との交渉や研究開発支援を実施。
- ・ これまでに、合計2億9,000万回分（2回接種の場合、1億4,500万人分）の供給について合意。
- ・ メーカーから医療機関へ届けるための流通体制について、メーカーや卸業者と協議中。
- ・ 針・シリンジについては、国で保管倉庫を借り上げ、卸業者に委託して医療機関に届ける。

#### ディープフリーザー（冷凍庫）

- ・ 医療機関で冷凍保管が必要なワクチンを適切に保管できるように、マイナス75℃のディープフリーザーを3,000台、マイナス20℃のディープフリーザーを7,500台確保。
- ・ 国が確保した冷凍庫について、各自治体の人口を基に可能な限り公平になるように割り当てを行う。

#### ドライアイス

- ・ 医療機関等では、ディープフリーザーでの保管の他に-75℃程度の超低温での保管を行うために、保冷ボックスとドライアイスを用いた保管が可能。
- ・ その際に必要となるドライアスを国が一括で調達し、医療機関等に供給することを検討中。

- これまでのワクチン確保の取組により、米国モデルナ社ワクチンについては、5000万回分、米国ファイザー社ワクチン及び英国アストラゼネカ社ワクチンについては、それぞれ1億2000万回分の合計2億9000万回分の供給を受けることについて、契約締結や基本合意に至っている。

## 正式契約を締結したもの

### モデルナ社（米国）との契約（10月29日）

- 新型コロナウイルスのワクチン開発に成功した場合、武田薬品工業株式会社による国内での流通のもと来年上半年に4000万回分、来年第3四半期に1000万回分の供給を受けることについて両者と契約を締結。

## 協議・合意が公表されているもの

### ファイザー社（米国）との基本合意（7月31日）

- 新型コロナウイルスのワクチン開発に成功した場合、来年6月末までに6000万人分（1億2000万回分）のワクチンの供給を受ける。
- 今後、最終契約に向けて協議を進める。

### アストラゼネカ社（英国）との基本合意（8月7日）

- 新型コロナウイルスのワクチン開発に成功した場合、来年初頭から1億2000万回分のワクチンの供給（そのうち3000万回分については来年の第一四半期中に供給）を受ける。
- 今後、最終契約に向けて協議を進める。

# 新型コロナウイルスの特性（現時点での想定）

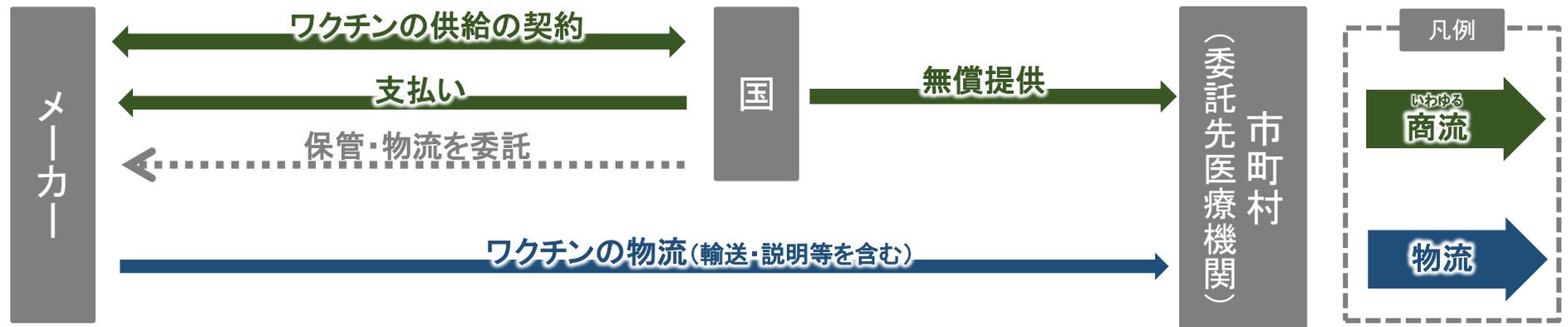
※薬事承認前であり、  
全て予定の情報です。

	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田／モデルナ社
規模	1.2億回分 (6千万人×2回接種)	1.2億回分 (2回接種が想定されており、その場合 6千万人分に相当)	5千万回分 (2千5百万人×2回接種)
接種回数	2回(21日間隔)	2回(28日間隔)	2回(28日間隔)
保管温度	-75°C±15°C	2～8°C	-20°C±5°C
1バイアルの単位	5回分/バイアル	10回分/バイアル	10回分/バイアル
最小流通単位 (一度に接種会場に配送される最小の数量)	195バイアル (975回接種分)	10バイアル(100回接種分) ※供給当初300万バイアル分 2バイアル(20回接種分) ※残り900万バイアル分	10バイアル (100回接種分)
バイアル開封後の保存条件 (温度、保存可能な期間)	(室温で融解後、接種前に生理食塩液で希釈) 希釈後、室温で6時間	(一度針をさしたもので以降) 室温で6時間 2～8°Cで48時間 希釈不要	(一度針をさしたもので以降) 2～25°Cで6時間(解凍後の再凍結は不可) 希釈不要
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関では、ドライアイス又は超低温冷凍庫で保管</li> <li>※医療機関でのドライアイス保管は10日程度が限度 →10日で975回の接種が必要</li> <li>※最大5日間追加での冷蔵保管可(2～8°C)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関では、冷凍庫で保管(-20°C±5°C)</li> </ul>

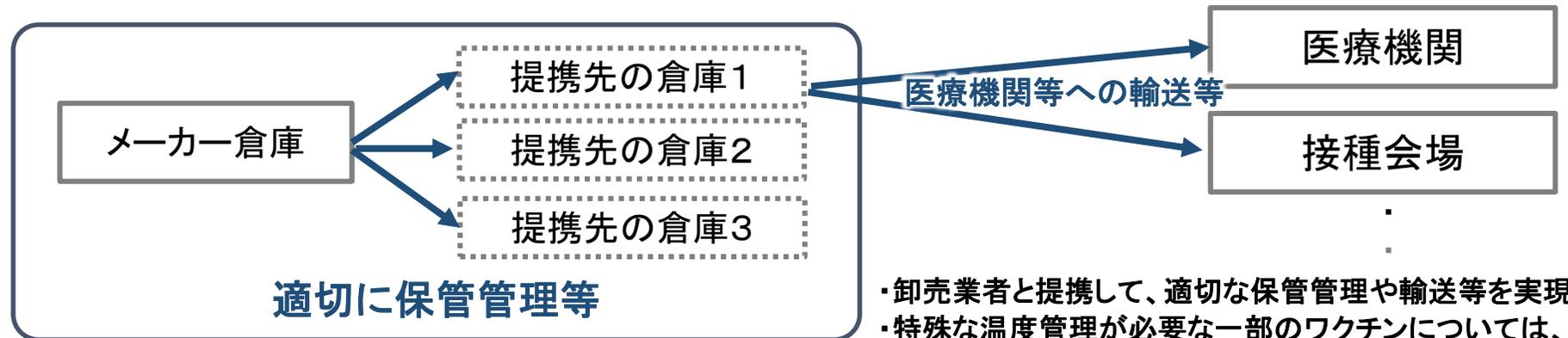
# 国が確保したワクチンの提供スキーム

- 国が各メーカーとの契約に基づきワクチンの供給を受けた上で、各市町村に対して当該ワクチンを無償で提供。
- 各市町村は、国から提供されたワクチンを用いて、委託先の医療機関を通じて、住民への接種を実施。
- メーカーから各医療機関までのワクチンの実際の物流等は、メーカーから委託を受けた卸業者等を通じて実施。

## 基本的な考え方

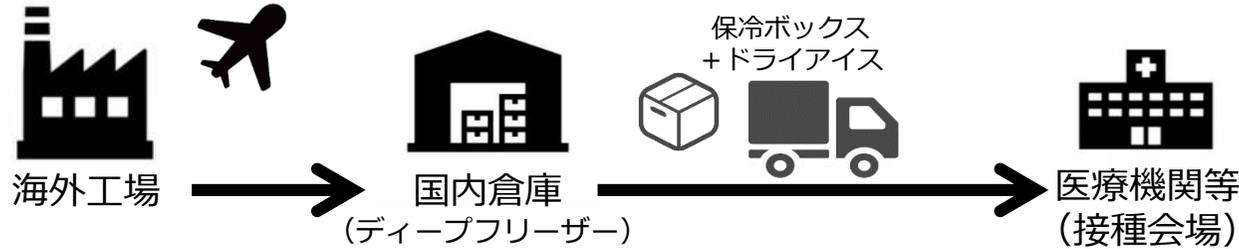


## ワクチンの物流の詳細



## 1. 流通体制

○メーカー側が、国内倉庫から医療機関等の接種会場まで低温を維持したまま配送する体制を構築予定。



※約1000回接種分を単位として流通

## 2. 医療機関等での保管・取り扱い

○医療機関等での保管については、以下の方法で実施予定。資材の確保等を調整中。

### ■ ディープフリーザー（超低温冷凍庫）での保管

- ・国内メーカーが夏から増産中。約3,000台を確保予定
- ・市町村等にワクチン接種体制確保事業で購入を補助予定
- ・人口規模等に応じて市町村に割り当てる予定

### ■ 保冷ボックス+ドライアイスでの保管

- ・配送時に用いる保冷ボックスを保管用に使用できる
- ・ドライアイスの詰め替えにより、配送から一定期間（約10日程度）保管が可能
- ・ドライアイスを国が一括で調達し、医療機関等に供給する予定

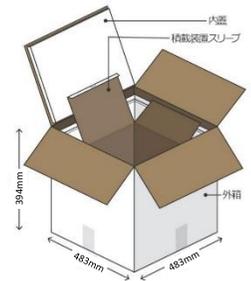
### ■ 冷蔵保管の場合

- ・ディープフリーザー又は保冷ボックスから冷蔵庫に移した後、5日間の保管が可能

○接種体制については、一度に供給される約1000回接種分を10日程度で接種できる体制を検討するよう自治体に通知（10月23日）。



-60℃～-85℃  
84L



## 1. 流通体制

- メーカー側が、国内倉庫から卸業者を経て、医療機関等の接種会場まで低温を維持したまま配送する体制を構築予定



車載可能な  
ディープフリーザー等



※100回接種分を単位として流通

## 2. 医療機関等での保管・取り扱い

- 医療機関等での保管については、以下の方法で実施予定。資材の確保等を調整中。

### ■ ディープフリーザー（低温冷凍庫）での保管

- ・ 国内メーカーが夏から増産中。約7,500台を確保予定
- ・ 市町村等にワクチン接種体制確保事業で購入を補助予定
- ・ 人口規模等に応じて市町村に割り当てる予定



+10℃～-40℃  
2.5L

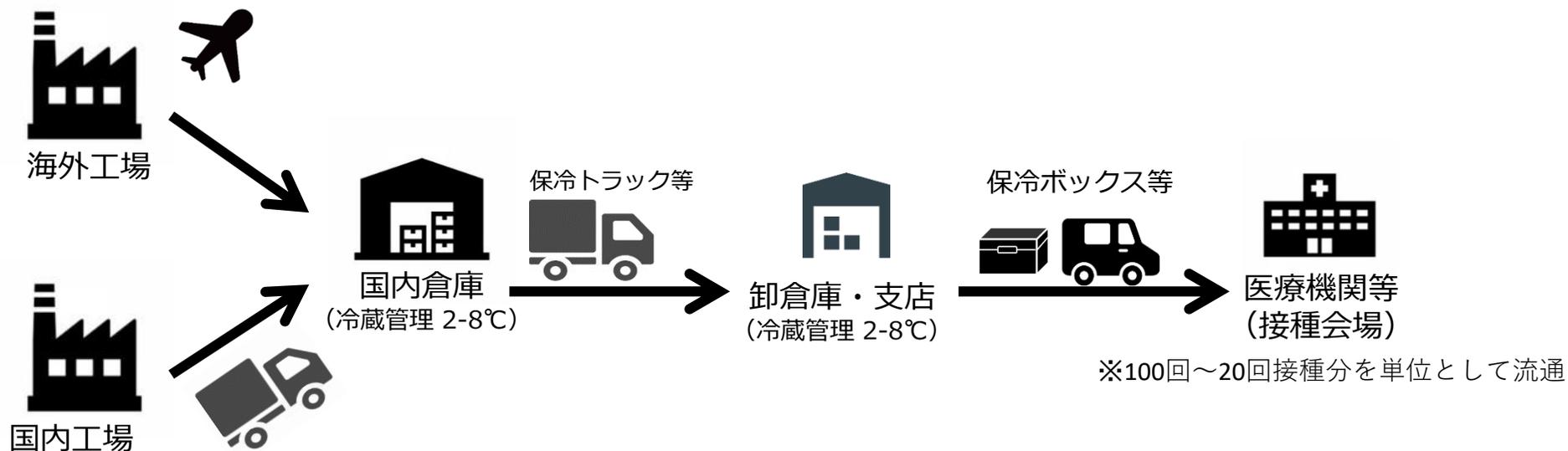


-5℃～-24℃  
7.0L

等

## 1. 流通体制

○特別な対応は不要。（季節性インフルエンザワクチンの取扱いと同様の冷蔵庫保管）



## 2. 医療機関等での保管・取り扱い

○特別な対応は不要。（季節性インフルエンザワクチンの取扱いと同様の冷蔵庫保管）

# (参考) 接種用の針・シリンジの流通・保管について

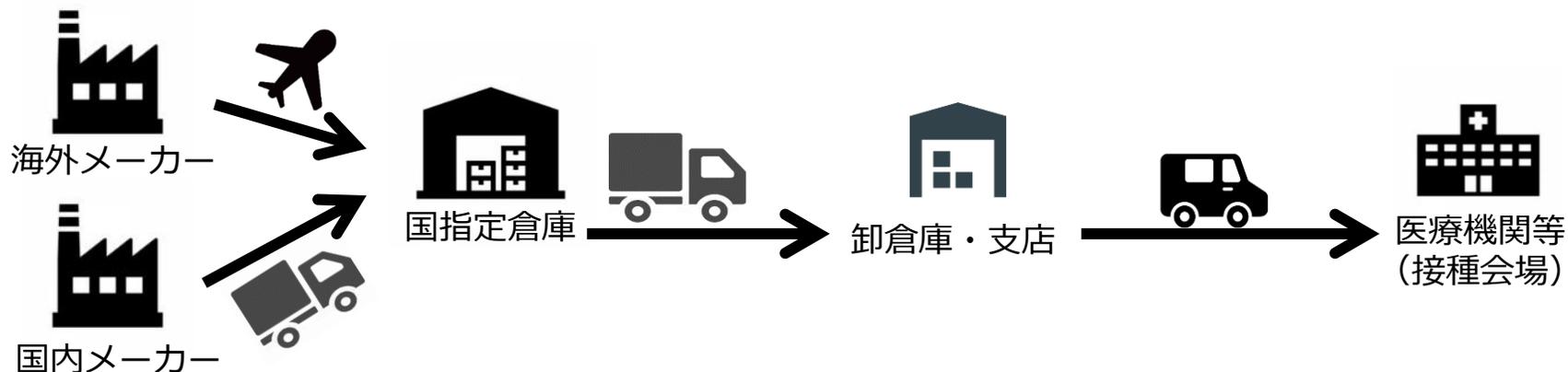
- 国が各メーカーから接種用の針・シリンジを購入し、各市町村に対して無償で提供。
- メーカーから各医療機関までの針・シリンジ等の実際の物流等は、国から委託を受けた卸業者を通じて実施。

## 1. 針・シリンジの提供スキーム



## 2. 流通体制

○ワクチンの配分量に応じて針・シリンジの配送量の調整を行う。(特別な温度管理は不要)



## 3. 医療機関等での保管・取り扱い

○特別な温度管理は不要

# 冷凍庫の割り当ての考え方

- 医療機関で冷凍保管が必要なワクチンを適切に管理できるよう、マイナス75°Cのディープフリーザー3,000台、マイナス20°Cのディープフリーザー7,500台を確保。
- 国が確保した冷凍庫については、各自治体の人口を基に可能な限り公平になるように割り当てを行う。

## 基本的な考え方

- 国が確保した冷凍庫については、全ての市区町村に対して、可能な限り公平になるように人口規模に応じ、最低1台を割り当てる。
- 市区町村は、割り当て台数の範囲内で必要な冷凍庫を購入する（国庫補助の対象）。
- 残余が発生した場合は、二次募集を実施し、追加が必要な事由等に基づき、割り当てを行う。

## 各自治体への割り当てのイメージ

※令和2年1月1日住民基本台帳人口を用いて推計

### マイナス75°Cのディープフリーザー3,000台

割り当て台数 計3,000台	1台	2台	3台	4台	5台	6台	7台	8台	9台	10台	11~28台
対象自治体数 計1,741市区町村	1,192	262	156	46	27	23	10	9	3	3	10
(参考)人口規模(万人)	~約5	約5~10	10~20	20~30	30~40	40~50	50~65	65~80	80~95	95~110	110~※

※15万人毎に1台追加される。

### マイナス20°Cのディープフリーザー7,500台

割り当て台数 計7,500台	1台	2台	3台	4台	5台	6台	7台	8台	9台	10台	11~198台
対象自治体数 計1,741市区町村	802	298	181	109	64	56	30	29	21	16	135
(参考)人口規模(万人)	~2	2~4	4~6	6~8	8~10	10~12	12~14	14~16	16~18	18~約20	約20~※

※約2万人毎に1台追加される。24

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の基本設計
2. 接種にかかる業務の効率化(事務負担の軽減)
3. 接種に必要な物資・物流の確保
- 4. 接種・流通の円滑化**
5. 具体的な接種体制の例

## 4. 新型コロナウイルスワクチンの接種・流通の円滑化

- 新型コロナウイルスワクチンの接種・流通にかかる混乱を回避するため、国や自治体がワクチンの配分量を決定。  
予め地域毎にワクチンの流通を担当する卸業者を設定しておく。
- 関係者間でワクチン配分などの情報伝達を行うためのシステムの構築等により、円滑な流通体制の構築や大規模な接種体制を実現。

### ワクチンの分配

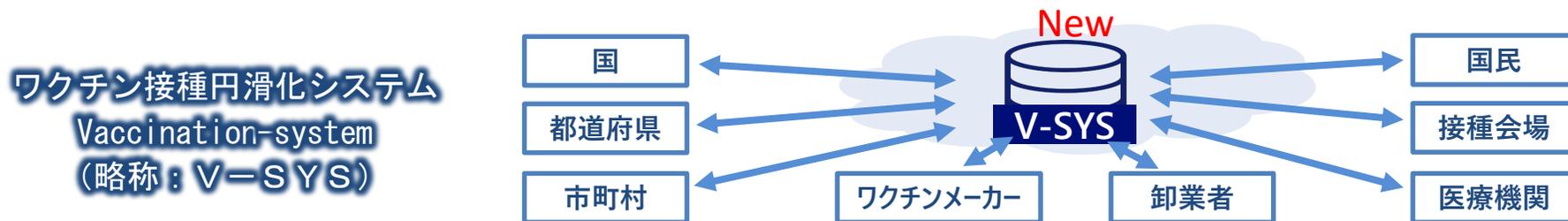
- 新型コロナワクチンについては、ワクチンの需要と供給を調整するため、医療機関から卸業者に対して発注するのではなく、国や自治体が配分量を決定し、医療機関等に納入する。
- 具体的には、国は都道府県別の配分量を調整・決定、都道府県は市町村別の配分量を調整・決定、市町村は医療機関等の接種会場別の配分量を調整・決定する。

### 卸売販売業者

- 複数の卸業者と取引のある医療機関が多く存在し、どの卸業者がどの医療機関にワクチンを納品するかで混乱が生じる可能性がある。
- そのため、予め地域毎に新型コロナワクチンの流通を担当する卸業者を設定する。

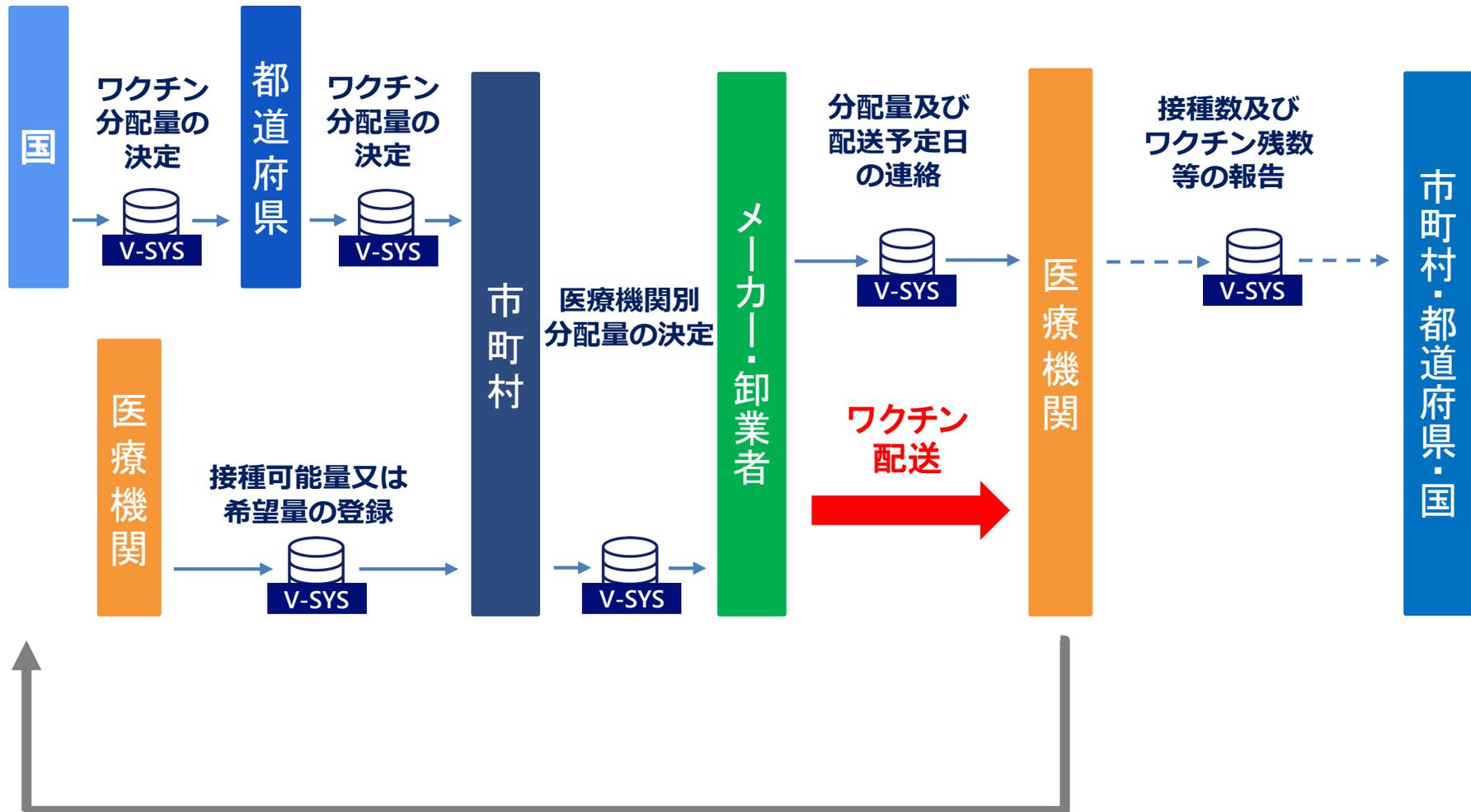
### 関係者間の情報伝達

自治体、医療機関、卸等の関係者間でワクチン配分などの情報伝達を行うためのシステム※を構築。



# ワクチン配分方法のイメージ

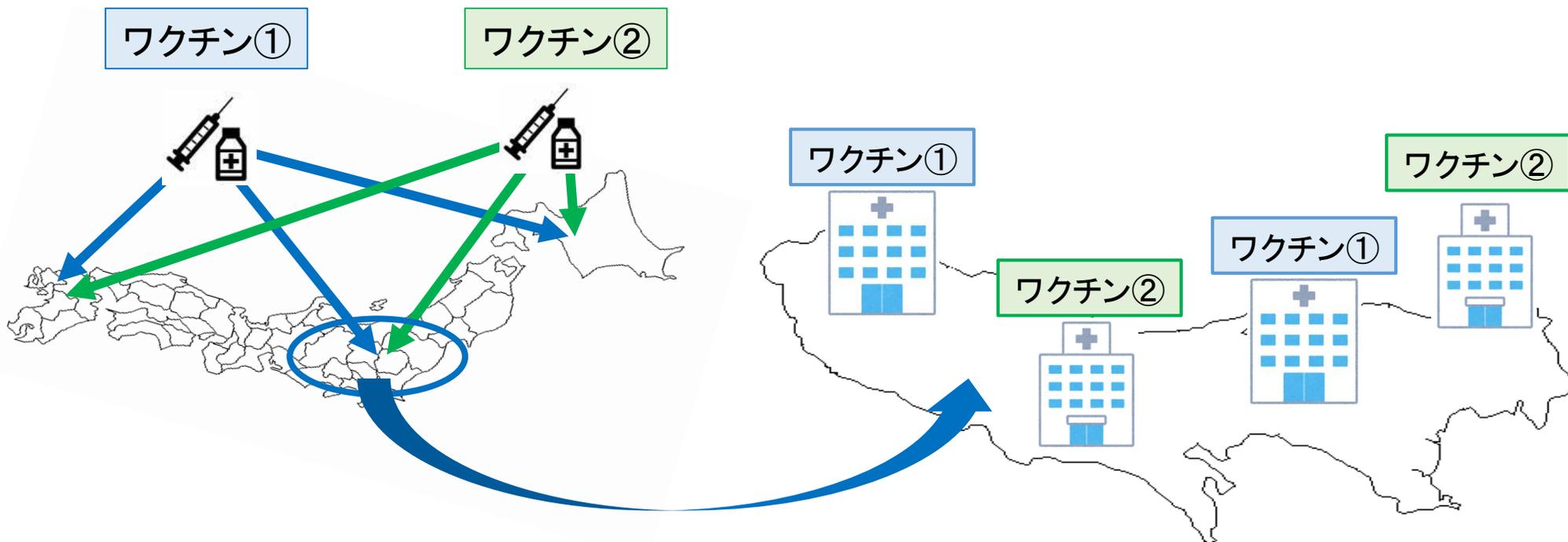
- ワクチンの分配・流通については、周期的に（月2～3回を想定）、地域ごとのワクチン分配量の決定を行い、委託先医療機関・接種会場等に分配する。
- 情報のやりとりは、各機関がV-SYS（ワクチン接種円滑化システム）へ入力することにより、自動的に次の機関に伝達される。



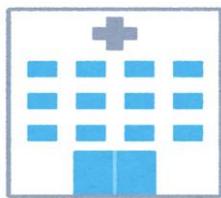
接種期間中、ワクチン分配量の決定を周期的に繰り返して行う。

# 複数のワクチン分配のイメージ

- 複数のワクチンが並行して供給される場合、地域毎（都道府県・市町村）に各ワクチンを公平・均等に供給するように努める。
- 医療機関等の接種会場では、各会場で取り扱うワクチンを1種類にすることを原則とする。
- ただし、地域内で接種会場や医療従事者の確保が困難等のやむを得ない場合には、1会場で複数種類のワクチンを取り扱うことを認める。



接種会場や医療従事者の確保が困難等のやむを得ない場合



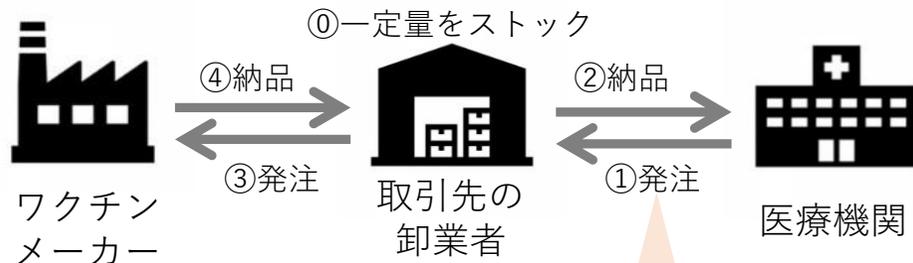
取り扱いを明確に区別した上で実施

(例) 月・水・金曜日 ワクチン①接種  
火・木曜日 ワクチン②接種

# 卸売販売業者の担当地域の設定について

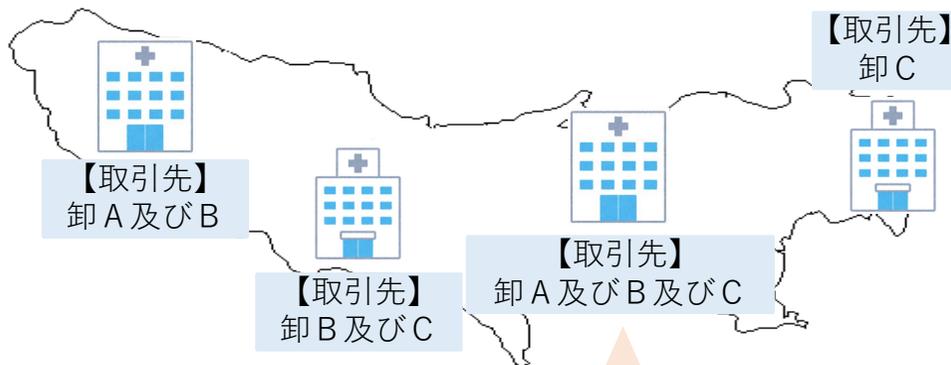
- 平時には、医療機関からの発注を受けて卸業者がワクチンを納品している。
- 今回、限られたワクチンを各医療機関に割り当てることを前提とした場合、複数の卸業者と取引のある医療機関も多く存在するところ、どの卸業者がどの医療機関にワクチンを納品するかで混乱が生じる可能性がある。
- そのため、予め地域毎に新型コロナワクチンの流通を担当する卸業者を設定することで、混乱なく速やかな納品を実現させる必要がある。（針・シリンジについても同様の対応とする。）

## 平時のイメージ



**【課題1】**ワクチンが不足する状況では、発注された量を納品するのが困難。

**【対応】**医療機関毎に割り当てられた量を納品する。

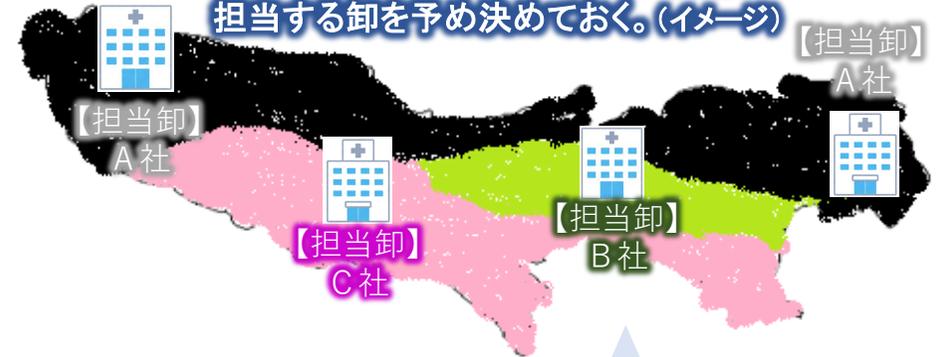


**【課題2】**複数社の卸業者と取引がある医療機関には、どの卸がワクチンを納品するか、調整が必要。

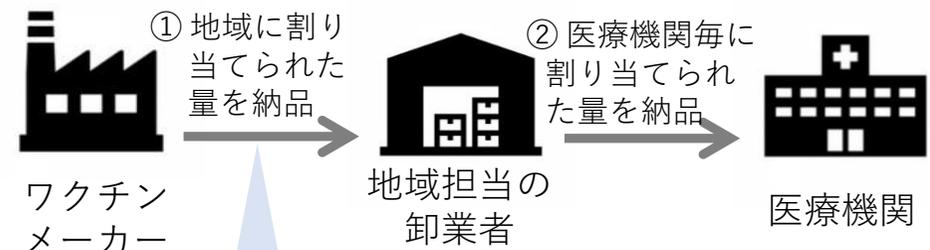
**【対応】**納品を担当する卸を予め決めておく必要がある。

## 今回の特別な対応のイメージ

地域毎に新型コロナワクチンの流通を担当する卸を予め決めておく。(イメージ)



各医療機関にどの卸がワクチンを納品するか、予め決まっている。



医療機関毎の割り当ての決定前に卸までの物流を動かすことができるため、早期の納品が実現する。

**【補足】**ファイザー社のワクチンは超低温での納品が必要となるため、メーカーから医療機関に直接配送を行う。

- まず、医薬品卸売業連合会が卸各社の意向を確認する。都道府県はその結果から必要に応じて都道府県内を複数の地域に分割するとともに卸各社の希望を聴取して地域と卸の組み合わせのリストを作成する。
- その後、都道府県・都道府県医師会・卸各社の3者で都道府県内の流通体制について協議した上で、地域を担当する卸業者を決定する。

## Step1 卸連から卸各社への意向確認（全国規模の調整）

新型コロナウイルスワクチンの流通を担うことについて、日本医薬品卸売業連合会が卸各社から地域（都道府県単位）毎に意向を確認する。

意向内容

- ：都道府県内の全地域で対応可
- △：都道府県内の一部地域のみ対応可
- ×：対応困難or対応不可

## Step2 都道府県内の調整

都道府県内で候補となる卸が複数社ある場合は、都道府県が以下の手順で都道府県内の地域を分割して、地域と卸の組み合わせを調整する。

Step 2 - 1

都道府県内を分割

Step 2 - 2

卸各社の希望を聴取

Step 2 - 3

地域と卸の組み合わせのリスト（案）を作成

- ・ ○が複数社ある都道府県では、○の数で、○が0社の都道府県では、△の数で都道府県内を分割をする。
- ・ 都道府県は物流網、交通網等から非合理的な分割になっていないか、離島や過疎地域が過度に偏っていないか等を卸各社と協議の上、都道府県内の分割ラインを決定する。

## Step3 都道府県内の関係者間で最終協議

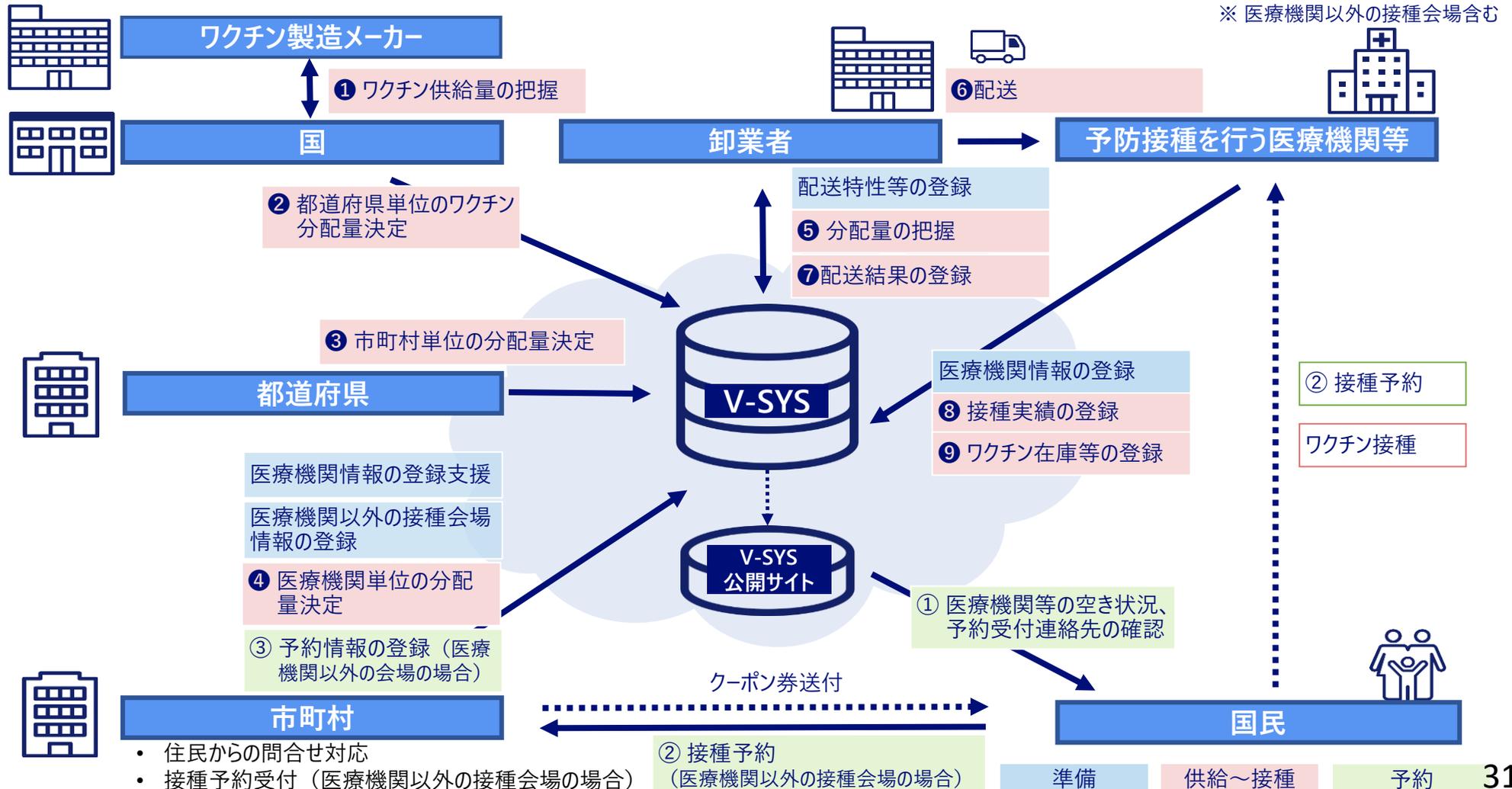
都道府県は都道府県医師会、（案のリストに入っている）卸各社の3者で都道府県内の流通体制について協議の上、決定する。

## Step4 補正

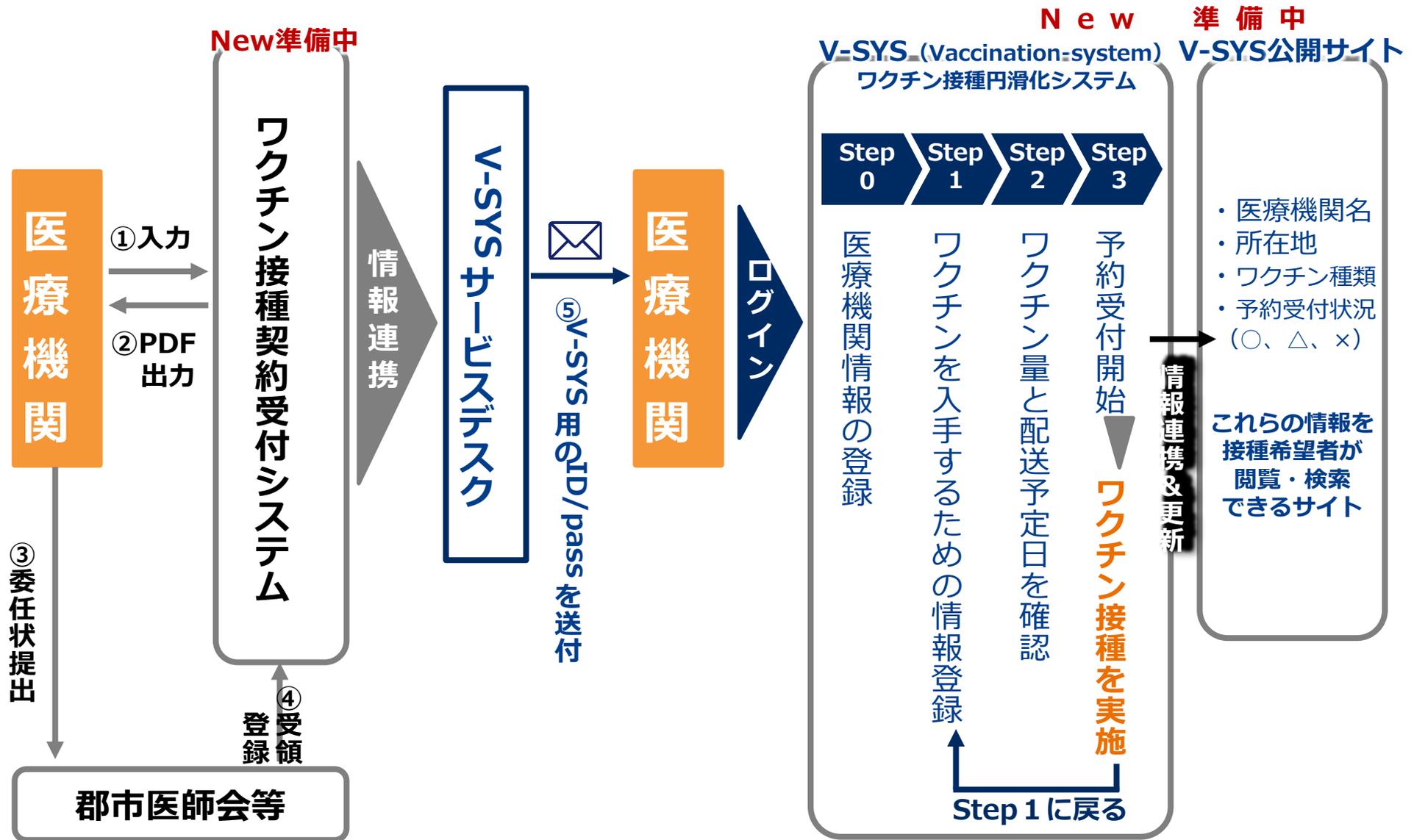
別途、市町村が接種体制を構築するが、広域連合等のように複数の市町村で一体的に対応する場合、広域連合等を複数の卸で分担することがないように都道府県がStep3の決定内容を補正する。

# ワクチン接種円滑化システム (V-SYS)

- 国・都道府県・市町村は、ワクチン等の割当量を調整し、卸業者は、割当量に基づき各医療機関等にワクチン等を配送する。医療機関等は、接種実績やワクチン在庫量を報告する。
- 国は、クラウド上にこれらの情報伝達・共有を行うためのシステム (V-SYS) を構築する。
- 接種を行う医療機関等の情報については、国民がタイムリーに把握できるように、V-SYS登録情報に基づき公開する。



# ワクチン接種を実施するまでの医療機関の業務フローの概要



- V-SYS公開サイトでは、
  - ・居住地でワクチン接種を受けられる医療機関はどこにあるのか、どのワクチンを扱っているのか
  - ・その医療機関の現在の予約受付状況
 といった情報を提供する。

## 接種予約できる医療機関等の探し方



各自治体のホームページに、該当自治体ページをリンクできる

### ③市町村内の接種医療機関等を探す



医療機関名や郵便番号の絞り込みも可能

[+] を開くと、各医療機関の詳細情報（予約方法、お知らせ等）を明記している

どの医療機関で現在予約受付可能か一目でわかる

### ①都道府県を選択



### ②市町村を選択



右記の情報伝達をV-SYS（ワクチン接種円滑化システム）で一元的に管理

## 国

Step 1 Step 2 Step 3 Step 4

都道府県別のワクチン分配量を登録  
都道府県毎のワクチン分配を調整  
物流・接種等の標準スケジュールを設定  
ワクチンの出荷可能量（確定値）を確認

## 都道府県

Step 1 Step 2 Step 3

市町村別のワクチン分配量を登録  
市町村毎のワクチン分配を調整  
国から割り当てられたワクチン量を確認

国による確定処理後、市町村 Step1に移行

## 市町村

Step 1 Step 2 Step 3

医療機関別のワクチン分配量を登録  
医療機関毎のワクチン分配を調整  
都道府県から割り当てられたワクチン量を確認

都道府県による確定処理後、この情報を医療機関や卸に伝達

# ワクチン配分の調整と物流の関係（全体概要）

ワクチンメーカー

① 出荷可能量・  
時期を登録

② 国・都道府県で市町村別にワクチンを割り当て

都道府県名	市町村名	ワクチン配分量	卸物流倉庫
千葉県	千葉市	8,000回分	A社 関東倉庫 (@千葉)
	船橋市 (略)	5,000回分 ...	
<b>計3万回分</b>			
東京都 (西東京)	武蔵野市	7,500回分	B社 関東倉庫 (@埼玉)
	三鷹市 (略)	5,000回分 ...	
<b>計5.5万回分</b>			
東京都 (東東京)	千代田区	2,500回分	C社 横浜倉庫 (@横浜)
	港区 (略)	5,000回分 ...	
<b>計4.5万回分</b>			
神奈川県 (北神奈川)	横浜市	13,500回分	C社 横浜倉庫 (@横浜)
	川崎市 (略)	9,000回分 ...	
<b>計6万回分</b>			
神奈川県 (南神奈川)	鎌倉市	4,000回分	A社 関東倉庫 (@千葉)
	藤沢市 (略)	3,500回分 ...	
<b>計3万回分</b>			
...			

## V-SYS

並べ替え

都道府県名	市町村名	ワクチン配分量	卸物流倉庫
千葉県	千葉市	8,000回分	A社 関東倉庫 (@千葉)
	船橋市 (略)	5,000回分 ...	
<b>計4万回分</b>			
神奈川県 (南神奈川)	鎌倉市	4,000回分	A社 関東倉庫 (@千葉)
	藤沢市 (略)	3,500回分 ...	
<b>計3万回分</b>			
東京都 (西東京)	武蔵野市	7,500回分	B社 関東倉庫 (@埼玉)
	三鷹市 (略)	5,000回分 ...	
<b>計5.5万回分</b>			
東京都 (東東京)	千代田区	2,500回分	C社 横浜倉庫 (@横浜)
	港区 (略)	5,000回分 ...	
<b>計4.5万回分</b>			
神奈川県 (北神奈川)	横浜市	13,500回分	C社 横浜倉庫 (@横浜)
	川崎市 (略)	9,000回分 ...	
<b>計6万回分</b>			
...			

③ 卸倉庫別のワクチン量を伝達

⑤ 市町村が医療機関別に  
ワクチンを割り当て

千葉市		
医療機関名	ワクチン配分量	卸物流倉庫
○○病院	200回分	A社 関東倉庫 (@千葉)
△△クリニック (略)	100回分 ...	
<b>計8,000回分</b>		

川崎市		
医療機関名	ワクチン配分量	卸物流倉庫
==病院 ~~クリニック (略)	500回分 150回分 ...	C社 横浜倉庫 (@横浜)
<b>計9,000回分</b>		

⑥ 医療機関別のワクチン量を伝達



④ 物流その1

卸物流倉庫



⑦ 物流その2

医療機関

## ■ 地域の医療機関 (既存の医療機関)

– 既存の予約受付方法を活用

- ・ 予約受付システム
- ・ 電話での予約受付 等

## ■ 市町村が新設する 接種会場 – 市町村のコールセンターで電話受付 + V-SYS (市町村支援機能)

Step 0

接種会場の基本情報を登録

Step 1

ワクチンを手入手するための情報登録

Step 2

ワクチン量と配送予定日を確認

Step 3

予約枠の設定

Step 4

予約受付 & コールセンター職員による入力

Step 5

ワクチン接種を実施

(V-SYSには市町村が予約数を入力した予約者の情報を管理できる機能がある)

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の基本設計
2. 接種にかかる業務の効率化(事務負担の軽減)
3. 接種に必要な物資・物流の確保
4. 接種・流通の円滑化
- 5. 具体的な接種体制の例**

## 必要な接種会場数の考え方

- ワクチンの接種数に見合った接種会場を確保する必要がある。
- ワクチン毎に保管環境等が異なることを踏まえ、接種会場を確保することとなる。
- 一定の仮定に基づいて、平均的な接種会場数の考え方を以下に示すが、地域の実情に応じて、会場を集約する等の対応も考えられる。

種類	規模	接種会場数の考え方（一定の仮定を置いた試算）
ファイザー社 ※ドライアイス入り保冷ボックスを用いることで、ディープフリーザーの台数以上の接種会場の確保が可能	1.2億回分 (6,000万人分)	※ 確保数量を踏まえ、人口の半数に接種すると仮定する。 ○ 10万人の人口の半数に対して、1人2回の接種を行うと、計10万回の接種を行うことになる。全接種回数2割を1か月で接種すると仮定すると、1か月あたり2万回の接種を行うことになる。 ○ 10万人の人口当たり、接種会場を6～7か所設置した場合、1か所当たり、月3,000回の接種を行うことになる。
アストラゼネカ社	1.2億回分 (6,000万人分を想定)	○ 2バイアルで20回の接種を行うため、ワクチンの廃棄を最小化するように、接種会場では一定数の接種を行う必要がある。 ○ ワクチンの取り扱いについては、一般的なワクチンと同様であることから、多くの会場において接種が可能と考えられる。
武田/モデルナ社 ※ディープフリーザーの台数が接種会場の数になる。	5千万回分 (2,500万人分)	※ 確保数量を踏まえ、人口の20%に接種すると仮定する。 ○ 10万人の人口の20%に対して、1人2回の接種を行うと、計4万回の接種を行うことになる。全接種回数2割を1か月で接種すると仮定すると、1か月あたり8千回の接種を行うことになる。 ○ ディープフリーザーは、人口10万人当たり約5台を割り当てることになるため、会場ごとに1台を設置し、1か所あたり月1,600回の接種を行うことになる。

## 接種会場や接種方式について

- ワクチンの特性等により、保管環境が制限され、接種場所が限定される可能性がある。
- 限定された接種会場において、住民への接種を行うことが想定されることから、地域の医療資源等を踏まえ、地域での効率的な接種会場の配置や接種方式について検討を行う必要がある。

### ワクチンについて想定される特性

- ・ ワクチンの保管に当たって、ディープフリーザーやドライアイス入り保冷ボックスが必要になる。
- ・ ドライアイス入り保冷ボックス、冷蔵又は常温での保存可能期間が限られる。
- ・ 1バイアルで複数回の接種を行う。
- ・ 1回の発注で配送される最小数量がワクチンによって100回接種分～1000回接種分程度になる場合がある。

### 接種会場や接種方式の検討に当たり考慮すべき事項

### 考慮すべき事項

- ・ ディープフリーザーやドライアイス入り保冷ボックスを **どこに配置** するのか。
- ・ ディープフリーザーやドライアイス入り保冷ボックスの配置に当たり、 **どのような接種会場を確保** するのか。
- ・ 接種実施会場において、 **どのような運営(運営主体、会場の設営、人員の確保等)** を行うのか。
- ・ 効率的な接種業務のために、 **住民への広報や予約受付業務等** をどのように行うのか。

# ファイザー社のワクチン接種体制の構築に向けた考慮事項

- ファイザー社のワクチンはその保管条件、配送の最小数量、使用期限等の特性があるため、円滑な接種のためには自治体の状況に適した体制の構築が必要となる。

## ワクチン接種体制構築の際に考慮すべき点

### 保管・接種場所の確保

ワクチンをどこで保管するか、  
どこで接種するか

#### <会場の手配>

- ✓ 保管条件、配送の最小数量、使用期限等のワクチン特性を踏まえて、自治体内でのワクチンの接種会場を確保する。
  - ・ 委託先の医療機関の確保  
概ね10日(最大で2週間程度)で975回の接種が見込まれることを踏まえ、医療機関と調整を行い、接種会場の確保を行う。
  - ・ 医療機関以外の接種会場の確保  
概ね10日(最大で2週間程度)で975回の接種が可能な会場を確保し、会場の運営に必要な人員や物資を確保する。

#### <ディープフリーザー設置場所の選定>

- ✓ ディープフリーザーの台数が限られていること及びドライアイスでの保管は日数が限られていることを踏まえ、**ディープフリーザーをどこに設置するのか**を検討する。  
※ワクチンは保管場所(ディープフリーザー又は保冷ボックスのある施設)での接種を原則とするが、やむを得ない場合は、複数の医療機関が連携し、ワクチンの一部を近隣の医療機関において接種することが可能か検討中。

### 接種会場の運営体制

ワクチン接種を誰がどのように  
行うか

#### <医療機関における接種>

- ✓ 医療機関の診療体制や接種人数を踏まえて、必要に応じて、診療体制の変更を検討する。
  - ・ 診療時間の延長や非診療日の接種等により接種時間の確保を行う。
  - ・ 予防接種の専用外来を設ける。
- ※ 医師が高齢者施設等を巡回し、接種することも想定される。

#### <医療機関以外での実施>

- ✓ 自治体が設置する会場での接種においては、医師会等と調整して体制を検討する必要がある。
  - ・ 接種業務を医療機関/医師会等に委託する。
  - ・ 自治体が医療従事者と直接雇用契約を締結する。

### 効率化

効率的な接種を行うために  
何ができるか

- ✓ 国民の混乱を招かず、かつ接種機関で実施可能な**ワクチンの廃棄が少なくなるような運用の工夫**を行う。

#### <自治体広報による情報提供>

- ✓ 多くの住民が短期間で接種を受けられるよう、自治体において、住民への適切な情報提供を行うことが重要となる。
- ✓ 自治体内で地域ごとに接種日時を割り振る等の計画的な接種を行うことも想定される。

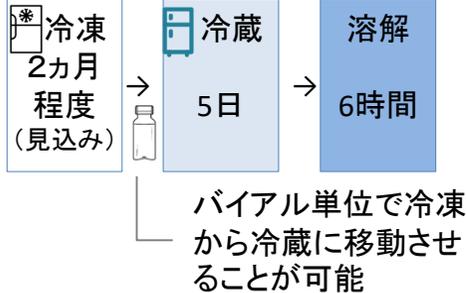
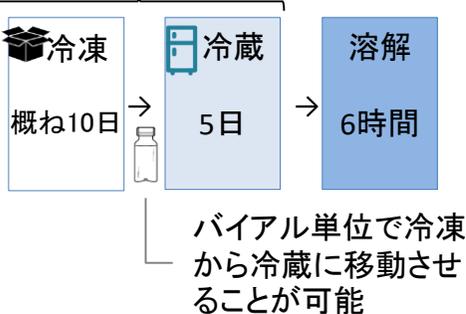
#### <接種会場の予約業務体制の構築>

- ✓ 接種会場において、予約管理業務を効率的に実施するために、必要に応じて**汎用的に利用されている医療機関向けの予約受付システムの活用**や**人員体制の確保**を検討する。

⇒次ページ以降でパターン整理

# 地域で接種体制を検討する際の主な考慮事項（ファイザーワクチン編）

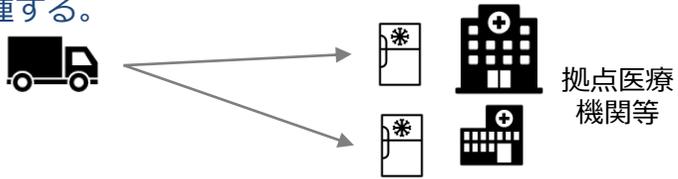
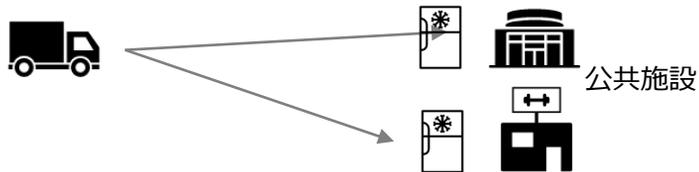
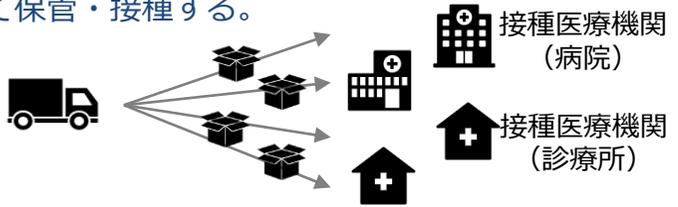
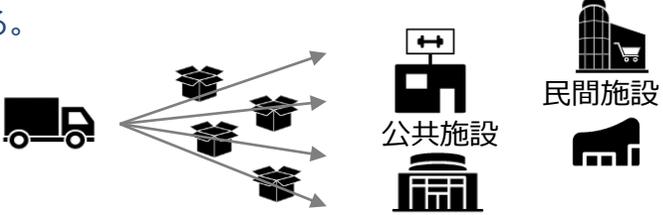
- 自治体内の医療機関の地理的条件や人員、規模等を踏まえ、どこにディープフリーザーを設置するかを検討する必要がある。

		特徴			考え方
		供給数	保管ワクチン数	保管可能期間	
保管方法	<b>ディープフリーザー</b> -75℃±15℃ 	市町村ごとに 1台以上 ※人口に応じて割り当て	975接種分 ×5セット程度 （1回の配送で 975回接種分が 配送される）  ×195バイアル 5接種分/1バイアル ×5セット程度		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域においてワクチン接種の拠点となるような医療機関に設置する。</li> </ul>
	<b>保冷ボックス + ドライアイス</b> -75℃±15℃ 	配送単位分 （保冷ボックスに入 った状態で配送 される）	975回接種分  ×195バイアル 5接種分/1バイアル	冷蔵期間と合わせて 最大2週間程度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会場ごとに概ね10日（最大2週間程度）で975回分のワクチンを接種できる体制を構築する必要がある。</li> </ul>

※保管可能期間については、製剤の有効期間が未確定のため、変動する可能性あり

# 地域で接種体制を検討する際の主な考慮事項（ファイザーワクチン編）

- 保管方法と接種会場別のパターンを整理すると下図の通りとなる。このパターンの組み合わせることによって、接種体制を構築することとなる。

接種会場 保管方法	医療機関	医療機関以外
<b>ディープ フリーザー</b>  $-75^{\circ}\text{C} \pm 15^{\circ}\text{C}$ 	<b>パターンA-1</b> 地域においてワクチン接種の拠点となるような医療機関にディープフリーザーを設置し、ワクチンを保管・接種する。 	<b>パターンA-2</b> 地域においてワクチン接種の拠点となるような施設にディープフリーザーを設置し、ワクチンを保管・接種する。 
<b>保冷ボックス + ドライアイス</b>  $-75^{\circ}\text{C} \pm 15^{\circ}\text{C}$ 	<b>パターンB-1</b> 地域においてワクチン接種の会場となる各医療機関に対して個別に配送し、各医療機関は保冷ボックスにて保管・接種する。 	<b>パターンB-2</b> 地域においてワクチン接種の会場となる施設に対して個別に配送し、各会場において保冷ボックスにて保管・接種する。 

医療機関以外の施設については、大人数の接種希望者に対応できるように、広い場所で駐車場等を備えている等、平時にも大人数の人が来訪する場所が考えられる。

公共施設の例： 保健センター、公民館、市民体育館 等  
 民間施設の例： ショッピングセンター、イベント会場 等

# 地域で接種体制を検討する際の主な考慮事項（ファイザーワクチン編）

- 医療機関にディープフリーザー又は保冷ボックスを設置する場合に、必要な対応や留意事項は以下が想定される。

	保管・接種場所の確保 ワクチンをどこで保管するか、 どこで接種するか	接種会場の運営体制 ワクチン接種を誰がどのように 行うか	効率化 効率的な接種を行うために 何ができるか
A-1 ディープフリー ザーを医療機関 に設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 医療機関の調整・確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 接種の拠点として大人数に 対する接種が見込まれること を踏まえ、自治体は医療機関 と調整を行い、接種会場の確 保を行う。</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 原則として、予約を受け付けて接 種することを想定しているが、 ディープフリーザーを設置する場 合は、接種人数の変化に柔軟に 対応できるため、予約を受け付 けずに接種することも考えられる。</li> </ul>
B-1 保冷ボックスを 医療機関に設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 医療機関の調整・確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 概ね10日(最大で2週間程 度)で975回の接種を行わな ければならないことを踏まえ、 自治体は医療機関と調整を 行い、接種会場の確保を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 医療機関は、自院の診療体制を 踏まえ、必要に応じて診療時間 の延長や非診療日の接種、専用 外来の設置等により、接種を行う。</li> <li>✓ 一般の外来患者も来院すること から、被接種者の導線等につい ても、必要に応じて検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 接種希望者の集中が想定される ため、<b>医療機関は必要に応じて 汎用的に利用されている医療機 関向けの予約受付システムの活 用や人員体制の整備</b>を行う。</li> <li>✓ 効率的な接種ができるよう、自治 体は住民に対して、<b>広報により接 種日時や接種場所等の周知</b>を行 う。 ※特に保冷ボックスを用いた接種を行 う場合、<b>概ね10日間(最大で2週間程 度)で975回接種しきれるよう、周知</b> を行う。</li> <li>✓ 医療機関は、V-SYSにおける予 約受付状況の更新を徹底する。</li> </ul>

自治体は医療機関と調整を行う。

医療機関は接種に向け  
診療体制の検討を行う。

自治体は、広報による周知を、  
医療機関は予約機能の強化を行う

# 地域で接種体制を検討する際の主な考慮事項（ファイザーワクチン編）

- 医療機関以外にディープフリーザー又は保冷ボックスを設置する場合に、必要な対応や留意事項は以下が想定される。

	保管・接種場所の確保 ワクチンをどこで保管するか、 どこで接種するか	接種会場の運営体制 ワクチン接種を誰がどのように 行うか	効率化 効率的な接種を行うために 何ができるか
A-2 ディープフリー ザーを自治体施 設等に 設置する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 接種会場の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 接種の拠点として大人数での接種が見込まれることを踏まえ、自治体は、接種会場の確保を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自治体は、接種会場の接種日や接種対象者、見込まれる接種人数等を検討した上で、運営方法を検討する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 医療機関や医師会等に運営業務を委託する。</li> <li>• 自治体が、人員の雇用等を行い運営業務を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 原則として、予約を受け付けて接種することを想定しているが、ディープフリーザーを設置する場合は、接種人数の変化に柔軟に対応できるため、予約を受け付けずに接種することも考えられる。</li> <li>✓ 接種希望者が集中することが想定されるため、<b>運営主体は必要に応じてシステムの導入やオペレータの増員、窓口の増設等により、予約受付の強化</b>を行う。</li> </ul>
B-2 保冷ボックスを 自治体施設等に 設置する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 接種会場の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 概ね10日（最大で2週間程度）で975回の接種を行わなければならないことを踏まえ、自治体は、接種会場の確保を行う。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 運営主体は、接種を行う者や受付を行う者、被接種者対応を行う者等の運営に必要な人員を確保する。</li> <li>✓ 運営主体は、会場の設営や、接種に必要な物品の手配等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 効率的な接種ができるよう、自治体は住民に対して、<b>広報により接種日時や接種場所等の周知</b>を行う。 ※特に保冷ボックスを用いた接種を行う場合、<b>概ね10日間（最大で2週間程度）で975回接種しきれよう、周知</b>を行う。</li> <li>✓ 運営主体は、V-SYSにおける予約受付状況の更新を徹底する。</li> </ul>

自治体は接種会場の確保を行う。

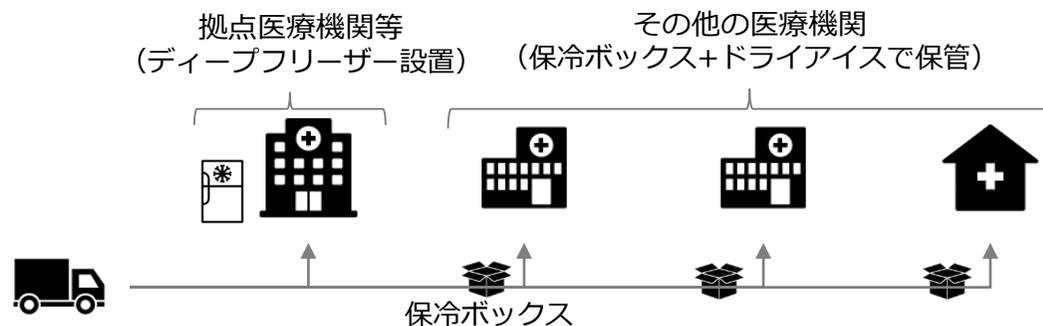
自治体は接種会場の運営方法を検討する。

自治体は、広報による周知を運営主体は予約機能の強化を行う

# 地域で接種体制の例（ファイザーワクチン編）

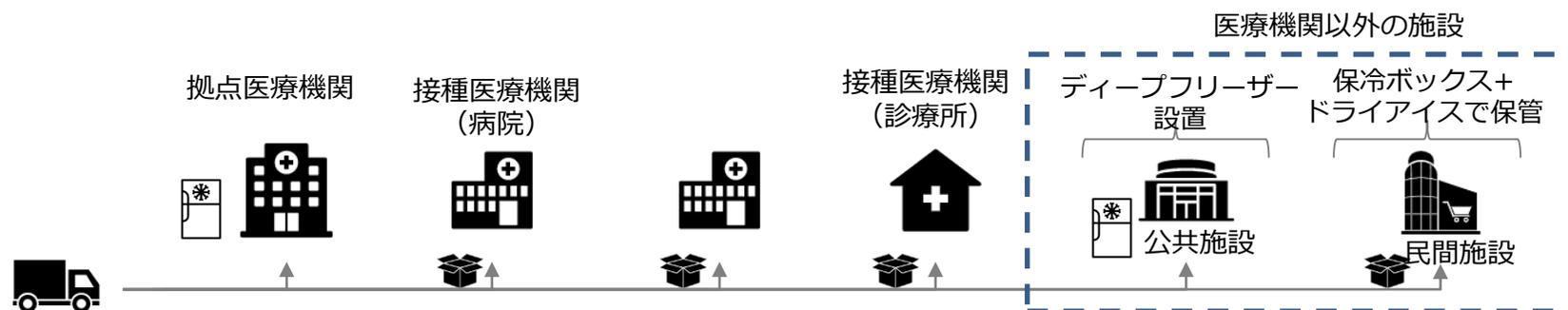
- 接種会場と保管方法のパターンを組み合わせると、以下のような接種体制の例が考えられる。

## ケース① 医療機関のみで対応する場合（パターンA-1+B-1）



## ケース② 医療機関と医療機関以外の施設を組み合わせ対応する場合（パターンA-1+A-2+B-1+B-2）

※ディープフリーザーの設置場所は、医療機関/医療機関以外のそれぞれが考えられる



- 医療機関で必要接種数を賄いきれない場合、公共施設等の医療機関以外の接種会場の設置が必要となる。